

歴史的石造物の調査

—四日市市地域文化財調査の記録①—

四日市市教育委員会

歴史的石造物の調査

—四日市市地域文化財調査の記録①—

四日市市教育委員会

刊行のことば

現在、本市の文化財保護行政は、ちょうど3年前に全部改正して制定した、『四日市市文化財保護条例』（平成5年3月30日 条例第17号）、『四日市市文化財保護条例施行規則』（平成5年3月31日 教委規則第9号）の規定に基づきさまざまな事業を行っているところです。

そして、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、必要と認めることを建議するのが四日市市文化財保護審議会ですが、その前身の組織は、昭和26年7月24日 規則第7号に基づき設置された四日市市文化財調査会であり、今年で発足から45年を迎えます。

国の文化財保護行政の根幹をなす『文化財保護法』が、法律第214号として制定されたのが昭和25年5月30日のことであり、それに遅れることわずか1年のことです。

昭和27年11月1日には、自治体に教育委員会が設置され、教育行政は一般行政から分離し、独立して行われるようになり、本市教育委員会では、教育行政を推進する5つの方針のひとつに「文化財を尊重し、市民のゆたかな文化性を長養する」ことを掲げ、文化財の保護も重要な施策として所掌することになりました。

その後、『四日市市文化財条例』（昭和28年10月6日 条例第39号）、『四日市市文化財規則』（昭和28年11月9日 教委規則第11号）が制定され、文化財調査会の答申に基づき、さまざまな文化財が指定を受けるとともに、保護のための措置が講じられ、貴重な文化遺産として今日に受け継がれてきています。

この間、文化財に対する認識も大きく変わり、法律や条例の改正に加え、これまでになかった新しい分野でも調査が行われてきました。日常化した開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を別にしても、三重県にあっては、歴史の道の調査、近世社寺建築緊急調査、諸職関係民俗文化財緊急調査、民謡緊急調査、民俗芸能緊急調査などがあり、最近では近代化遺産総合調査が終了し、それぞれの詳細な調査報告書を世に問い、その貴重な成果は文化財保護行政のなかで生かされています。

ところで、本市には、国指定文化財が8件、三重県指定文化財が26件、本市指定文化財が44件の合計78件の指定文化財が所在していますが、古代から近世にかけては伊勢国の一部を占め、歴史上重要な役割を果たしてきたところだけに、指定文化財以外にも数多くの歴史的な事象・事物があると思われます。

こうしたことから本市では、平成6年度から地域文化財調査事業を行い、その調査報告を記録し、今後の地域社会づくりや地域文化の活性化の一助にしようと冊子の刊行を企画しました。

この冊子は、その第1冊で、平成6・7年度に行った地域文化財調査事業の歴史的石造物の調査結果をまとめたものです。かつて東海道五十三次の宿場町として、富田・日永にあっては“間の宿”として栄え、また、伊勢街道の分岐点の“日永の追分”をはじめ、八風道や菰野道などがあったところから、街道に関わる道標や常夜燈などが遺されています。特に、本来の場所とは異なるとはいえ、伊勢街道最古の道標が現存していることは貴重なことで、近世交通史上だけでなく、美術工芸史上からも注目すべきことでしょう。

その他、キリシタン灯籠・宝篋印塔・五輪塔・無縫塔・地藏石仏・観音石仏・庚申塔・山神塔…と、さまざまな種類の歴史的石造物があります。

最後になりましたが、現地での調査をご担当いただきました方々にはお礼申し上げますとともに、この冊子が、本市における地域文化財、あるいは歴史的石造物を理解する資料のひとつとしてご活用いただければ幸いです。

平成8年3月31日

四日市市教育委員会

教育長 小 竹 章

目 次

刊行のことば

グラビア写真

石造物が語る地域の歴史..... 1

道 標

「日永の追分」の道標..... 3

富田の一里塚跡・日永の一里塚跡..... 4

伊勢街道最古の道標..... 5

「文化七年」の道標・水沢道の道標..... 6

八風道の道標・桑名領の標石..... 7

神戸領の標石・忍領の標石..... 8

常 夜 燈

「日永の追分」の常夜燈..... 9

楓谷の常夜燈・元八幡神社の常夜燈..... 10

羽津の常夜燈・杖衝坂の常夜燈..... 11

内部川の常夜燈・川島の常夜燈..... 12

大矢知の常夜燈・小牧神崎の常夜燈..... 13

キリシタン灯籠

常德寺のキリシタン灯籠..... 14

大矢知のキリシタン灯籠・その他のキリシタン灯籠..... 15

宝篋印塔

伊勢三郎義盛の墓..... 16

於万の墓・長興寺の宝篋印塔..... 17

五 輪 塔

実蓮寺の五輪塔..... 18

無 縫 塔

桜観音堂の無縫塔..... 19

地蔵石仏

経塚公園の地蔵尊坐像..... 20

光運寺の延命地蔵・西町の延命地蔵..... 21

大聖院の地蔵菩薩・泰竜寺の地蔵尊..... 22

御蘭（お秀）地蔵・大柳地蔵..... 23

首切地蔵・東海道の地蔵さん..... 24

北向き地蔵・山之坊の地蔵さん..... 25

観音石仏	26
光明寺の観音さん	

庚申塔	28
大聖院の庚申さん	
堂ヶ山の庚申さん・河原田の庚申さん・貝塚の庚申供養塔・小古曾の庚申さん	29

山神塔	30
桜地区の山の神	
別所谷の山の神・遠保神社の山の神・刑部神社の山の神・素朴で身近な山の神	31

供養塔	32
山之一色の名号塔・大乘妙典供養塔	
保々の首塚・端光の石塔	33

墓 碑	34
大夫の墓・忠右衛門碑	
薩摩藩士の墓・忍藩士と家族の墓	35
水戸藩士の墓・蒔田相模守宗勝の墓	36
高槻五兵衛光督の墓・初代伊勢ヶ濱萩右衛門の墓	37
初代桂 文治の墓・山田残雪の墓	38
田代随意の墓・丹波修治の墓	39
久保三水・蘭所の墓	40

顕彰碑	40
古谷久語の寿碑	

歌 碑	41
南川志道撰の観楓處碑・黒沢花浦の歌碑	
松尾芭蕉の句碑	42

その他	42
羽津の夫婦石	
生水川の引石・和泉式部化粧の水	43
曾井の反り橋・長明寺の石橋	44

力 石	45
明願寺の力石・茂福の力石	
穂積神社の力石・聖武天皇社の力石・末永神明社の力石・吉田神社の力石	46

西国三十三所観音霊場	47
垂坂の西国三十三所観音霊場	

編集後記	50
------	----

例 言

1. この冊子は、四日市市教育委員会が平成6・7年度に行った、地域文化財調査事業のうち歴史的石造物の調査内容をまとめたものである。
2. 調査は、地区市民センターの協力を得て、1地区1人、地区郷土史研究会の会員の方、あるいは郷土史研究家の方に調査員をお願いして行った。ただ、地区によっては、地区郷土史研究会の会員の方々が調査を分担していただいたところもある。調査を担当していただいた方々は、下記のとおりである。(敬称略・順不同)
(中部地区)岡野繁松 (橋北地区)加藤茂樹・中村貞吉・伊藤健一・水谷英三・増田武夫・伊藤一雄 (海蔵地区)矢田貞好 (羽津地区)森 元三・安藤賢次郎・小井秋八郎・矢守勝一 (富田地区)松井哲夫 (富洲原地区)小澤博英 (大矢知地区)相松 尚 (八郷地区)稲垣久二 (下野地区)森 茂男 (保々地区)齋藤國一 (県地区)藤波皓陽・水谷真明・黒宮朝子・内田 稔・千種由紀子 (三重地区)加藤英雄 (神前地区)番條勇雄 (桜地区)小関俊郎 (川島地区)桂山孝夫 (常磐地区)池口寛幸 (日永地区)石崎美信・伊藤禮太郎・永里安之介・田中 清 (四郷地区)田中増治郎 (塩浜地区)伊藤正昭 (河原田地区)石崎章三 (内部地区)北野貞雄・田中一夫 (小山田地区)田中弘治郎 (水沢地区)清水 武
3. 石造物の製作年代については、江戸時代及び明治初期のものを対象としたが、一部新しいものも参考資料として掲載した。なお、調査報告をいただきながら、この冊子で割愛したもの、あるいは石燈籠・鳥居・手洗石・狛犬など、調査から除外したものもある。
4. 「地域文化財」は、『四日市市文化財保護条例』の規定に基づき、指定された文化財と区分するために用いた言葉である。
5. この冊子の編集は、四日市市教育委員会事務局文化課の課付主幹北野 保・主事伊藤伸樹が担当した。なお、現地での写真撮影は、文化課文化財担当の職員の協力を得るとともに、全体の監修は、文化課長渡部通広・同課副参事兼課長補佐石田利博が行った。



長興寺観音堂の内部（富田地区・富田三丁目）

い し ふるさと
石造物が語る地域の歴史



光運寺の六地藏（中部地区・中部3）

道 標

「日永の追分」の道標

日永地区・追分三丁目

『広辞苑』によると、道標とは「道路を通行する人の便宜のため木・石などで作り、路傍に立て、方向・里程などを示す標示物。みちしるべ」とあり、また、『大和路・伊勢路道標の旅』によると、昭和15年に刊行の『柳本郷土史論』には、「正嘉元年（1257）人あり、柳本天神社に石柱を立て以て道標と為す、石を以て道標を造る事蓋此に始る」と記されている。

江戸時代には、「道分け石」とか「しるべ石」あるいは「石しるべ」ともいわれ、地名や社寺名の方向を指し、街道の名や里程を刻み、旅人の道案内の役割を果たしたのが道標である。

街道が二つに分かれるところを“追分”といい、全国各地に地名となって残っているが、ここ日永の追分は、旧東海道と旧伊勢街道の分岐点で、東国から伊勢神宮に参詣する旅人はここから左へと向かった。また、ここは四日市と石薬師との中間に位置しているため“間の宿”ともいわれ、弥次郎兵衛・喜多八の『東海道中膝栗毛』をはじめ、安藤広重の『東海道五十三次』や『伊勢参宮名所図会』などで、往来が盛んであった当時の賑いぶりが紹介されている。

「日永の追分」の道標は、伊勢路第二の鳥居といわれる大鳥居の右側に建てられている。

（北東面）左いせ参宮道

（北西面）右京大坂道

（南西面）すぐ江戸道

（南東面）嘉永二年己酉春二月

桑名魚町 尾張屋文助建之

銘文の「すぐ」とは、「まっすぐ」という意味である。

なお、日永の追分は、昭和13年4月12日付で三重県指定史跡となっている。



三重県指定史跡「日永の追分」



「日永の追分」の道標

富田の一里塚跡

富田地区・富田三丁目

徳川家康は、慶長6年（1601）に各街道に宿駅をして伝馬の制を定め、同9年（1604）には東海道・中仙道・北陸道などを整備し、道幅を5間として両側に松並木を植え、一里塚を設けた。

東海道は、お江戸日本橋から京の三条大橋に至る125里（約500km）で、一里塚は日本橋を起点に、1里（約3.9km）ごとに、里程を示す標識として道の両側に高さ約3mの塚を築き、榎の木を植えたものである。

富田は、桑名の宿から2里17町、四日市の宿から1里8町のところに位置していることから、「間の宿」とか「立場」と呼ばれ、道沿いには旅籠が軒を並べ、茶店では松かさで焼いた焼蛤を売る光景が見られたという。

富田の一里塚跡は、現在の石碑以外には、近くの小川に架けられた「一里塚橋」にその名が残るのみであるが、昭和12年11月10日に三重県指定史跡となっている。

日永の一里塚跡

日永地区・日永五丁目

かつて東海道には、北から順に富田・三ツ谷・日永・采女の4カ所に一里塚が設けられており、絵図や文献資料によってその場所が明らかとなっている。

日永の一里塚跡は、倉庫と住宅に挟まれたわずかな空地に「史蹟 日永一里塚跡 三重縣」という石碑が建てられているにすぎない。

しかし、その場所は、最初は現在地より約500m北側の日永二丁目にある天白橋の北詰め、榎の老樹が一里塚跡といわれていたが、昭和27年の再調査の結果、元禄2年（1689）に菱川師宣が描いた『東海道置駅図』に場所が明記されており、また、地元の人びとの伝承によっても現在地が正しいということになった。

今日では、道の両側には住宅がびっしりと建ち並び、昔の面影や雰囲気は感じられないが、昭和27年7月9日に三重県指定史跡となっている。



富田の一里塚跡の石碑



日永の一里塚跡の石碑



「大神宮」と刻まれた道標



「南無阿弥陀佛」と刻まれた道標

伊勢街道最古の道標

日永地区・日永四丁目

旧東海道の西に面した日永神社の境内に、ひとつの道標が大木に寄り添うように建てられている。

(東 面) 大神宮 いせおいわけ

(北 面) 京

(南 面) 山田

明暦二丙甲

(西 面) 南無阿弥陀佛 専心

三月吉日

明暦2年(1656)の年号に加え、銘文から考えると、東海道と伊勢街道の分岐点、日永の追分にあったことは間違いなく、おそらくは現在の鳥居の北西角あたりに建てられていたものと思われる。

しかし、道標はいつの頃から、追分神明社に場所を変え、さらに追分神明社の合祀によって日永神社に再び移されたのであろう。

この道標は、伊勢市宇治館町の神宮司庁の裏山、磯部道と朝熊岳道との分岐点にあり、表面上部に虚空像菩薩の種子タラクを、中央に大きく「朝熊岳道」右に「寛永三丙寅年」左に「二月吉日」と刻み、現存する我が国最古といわれている道標にはちょうど30年及ばないが、おそらくはそれに次いで古く、今から340年前に建てられたものである。

全国的に見ても、大阪府河内長野市小深町の万治4年(1661)や神奈川県川崎市川崎区大師本町にある川崎大師の寛文3年(1663)よりも古く、県内では亀山市和田町に所在し、亀山市指定史跡で正面に「従是神戸白子若松道」左側面に「元禄三年正月吉辰 施主渡会益保」と刻む和田の道標、あるいは久居市稲葉町に所在し、久居市指定有形文化財で「右さんぐう道」「左なら大さか」「天明六年丙午二月 伊賀油中買連中」と刻む茶屋の道標を凌ぐものである。

因みに、日永の追分に渡辺六兵衛好信らの寄進によって、最初の鳥居が建てられたのは、この道標に遅れること約120年であることを考えると、近世交通史上、美術工芸史上、貴重な文化財といえよう。

「文化七年」の道標

中部地区・中部6

(南面) すぐ江戸道

(北面) すぐ京いせ道

(西面) 京いせ道 (上に右を指さす) んどみち (下に左を指さす)

(東面) 文化七庚午冬十二月建

現在、中部6の旧東海道にある道標は、昭和28年頃に建てられた複製で、その場所も史実とは異なるところに位置している。

道標の本来の場所は、複製道標の少し北側、一般国道164号を越えた今の伊藤皮膚科医院の南角で、当時、地元では“江戸の辻”とも呼んで親しまれていたところであり、道を隔てた反対側には、道標と向かい合う状態で高札があったといわれているが定かでない。

なお、文化7年(1810)の年号を刻む古い道標は、複製道標のすぐ東側の吉田 勘氏宅にある。

水沢道の道標

日永地区・日永二丁目

(碑 表) 水沢は藍より出て紅葉哉

大坂 羽津み

(碑 陰) 猿丸太夫名歌古跡水沢へ

是より三里 大坂 羽津み

道標は現在、伊藤健介氏宅に場所を移しているが、本来は東海道の日永より水沢道への道しるべとして建てられたものである。

銘文にある“羽津み”とは、河村羽積のことで、大坂の古銭の蒐集及び研究家としてその名を知られ、号を流石庵といい、『奇鈔百圓』や『手替百泉』及び『流石摺布』などの著書を残しており、天明(1781~1789)・寛政(1789~1801)の頃の人物といわれている。

なお、猿丸太夫が詠んだといわれる「奥山に紅葉踏み分け鳴く鹿の声聞く時ぞ秋は悲しき」という百人一首の歌の情景は、楓谷に名残りをとどめている。



複製の「文化七年」の道標



水沢道の道標



八風道の道標



桑名領の標石

八風道の道標

大矢知地区・大矢知町

八風道は、富田一色を起点に松原・蒔田・大矢知・山分・平津・中村・萱生・山城・札場・神崎・中野・保々新田を経て三重郡菰野町に入り、鈴鹿山脈の八風峠で滋賀県に接する4里17町の道のりである。

大矢知郵便局前の十字路の北東角に、もとは三差路の中央にあった道標が建てられている。

西南に「右四日市みち 左くわなみち」、南西に「左たどみち」、北面に「右こものみち」、そして東面には「安政三年辰七月なつ 御藏米間屋石仙藏 車力中」と刻まれており、道標は車力衆の寄進によるものと思われるが、当時、大八車の交通量が多かったことを物語るものである。

十字路を南進すると、羽津の金場で東海道と接するが、この道は明治になって、金場を起点に別名・大矢知・平津を経て員弁に至る新濃州街道（員弁街道）と呼ばれた。

桑名領の標石

羽津地区・大宮町

「従是北桑名領」と刻まれたこの標石は、「是より北は桑名領である」という、藩領の境界を示すものであり、現在は志氏神社境内の参集殿前に保存されている。

もとは、上総国の加納藩の東阿倉川村（現在の三ッ谷町）と桑名藩の羽津村（現在の金場町）との境界に建てられていたものである。

明治になって、一時、旧羽津村役場前にあったが、その後、現在の場所に移された。

志氏神社は、「後れにし人を偲はく四泥の崎 木綿取り垂でてさきくとぞ念ふ」と万葉集にうたわれ、古墳が所在することでも有名である。

北勢地方屈指の前方後円墳といわれるこの志氏神社古墳は、嘉永5年（1852）3月に碧玉製車輪石・内行花文鏡・硬玉製勾玉・硬玉製管玉・ガラス製小玉の副葬品が掘り出されている。

神戸領の標石

日永地区・日永西四丁目

「従是南神戸領」と刻まれたこの標石は、「是より南は神戸領である」という、藩領の境界を示すものであり、現在は村木 真氏宅の敷地内に建てられている。

もとは、いつ頃のものか、その年月は明らかでないが、江戸時代に神戸藩によって日永神社の前に建てられていたものである。

江戸時代には、東海道に沿った日永の地だけでも、これを治める藩が異なり、大瀬古は神戸領で、中ノ瀬古は幕府直轄の天領というように、複雑に入り込んだ形態であった。

そして、日永神社から南の南日永は、神戸藩の治めるところであったので、いつの頃か、この標石を建てたのであろう。

明治になって場所を移され、現在はひとつだけであるが、もとは3基あったといわれている。

忍領の標石

常磐地区・赤堀一丁目

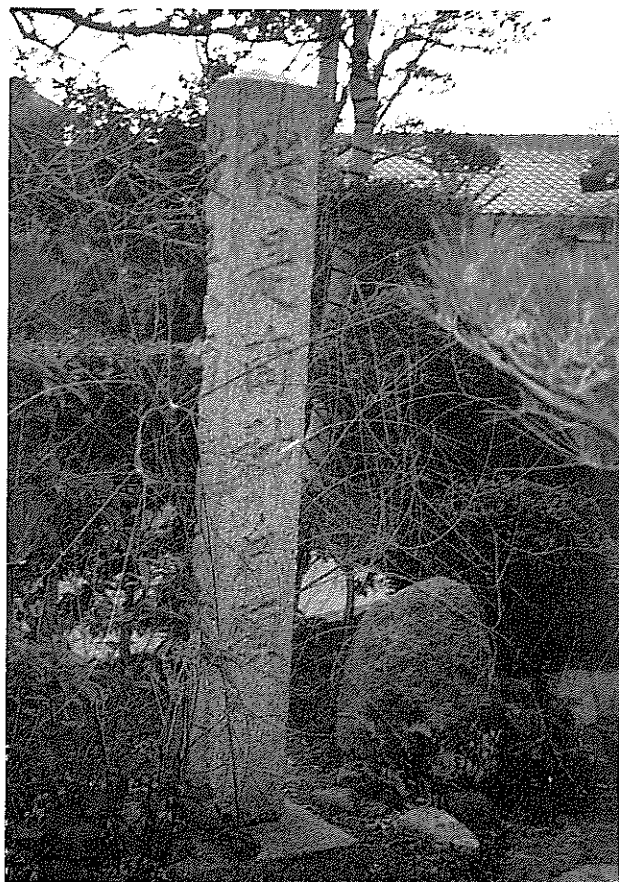
「忍領の標石」の写真に、「道路の側溝の写真を載せるとは、間違うにもほどがある」と、お叱りを受けそうであるが、なにも間違いでもなければ、冗談でもない。

ご覧いただいている写真の側溝の左側部分、つまり道路の路肩になるところに、割られた忍領の標石が使われているのである。

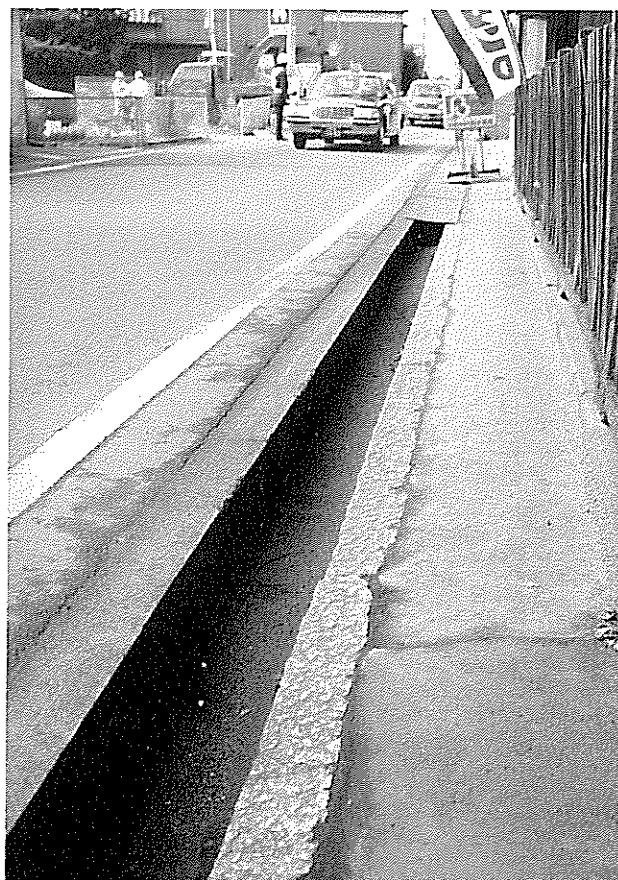
側溝の内側、標石の表面を手で触ると、文字が刻まれていることがわかる。

この忍領の標石のある場所は、竹の切口を示す「丸二つの組合せ」の登録商標に、「赤万能即治膏」「無二即治膏」「萬金丹」「真妙丹」などの膏薬の名前が書かれた古い看板を掲げ、今も昔ながらの膏薬づくりが続く鈴木製薬所（鈴木薬局）の前である。

写真では残念ながらわからないが、右側の建物が嘉永5年（1852）に建てられたという鈴木製薬所である。



神戸領の標石



側溝に使われている標石



木製の屋根檜皮葺常夜燈



内宮・外宮永代常夜燈

常夜燈

「日永の追分」の常夜燈

日永地区・追分三丁目

日永の追分の周囲には、茶店や旅籠が建ち並び、往来する旅人で賑わうところであったことは、『伊勢参宮名所図会』に鳥居前で太神楽に興じる人びとを描いており、その賑わいの様が窺い知れる。

現在の追分の鳥居は、昭和48年（1973）の伊勢神宮式年遷宮時に、伊雑の宮の鳥居を移し替えたものであるが、日永一丁目の大宮神明社の棟札によると、久居市須賀瀬町の商人渡辺六兵衛らが、安永3年（1774）6月に初めて鳥居を寄進した。

江戸の芝桜田兼房町で酒屋と高利貸業を営む橘屋の渡辺六兵衛は、江戸店支配人伊勢屋七右衛門を願主として、日野屋藤藏・半田屋清兵衛とともに鳥居を建立し、併せて改造・管理费用として百両を寄進、受けた日永村ではこれによって田畑などを購入して鳥居地にしたといわれている。

竿石に「ひだりさんぐう道」と刻む木製の屋根檜皮葺常夜燈は、鳥居改造時に必要に応じて作り替えていたようで、現在のものは昭和4年（1929）の再建である。創建の時期は不明であるが、『伊勢参宮名所図会』や文化年代（1804～1818）の『五街道其外分間見取延絵図』のうちの『伊勢路見取絵図』にはすでに描かれている。

鳥居の脇には、明治13年（1880）の常夜燈が2基あり、右には「外宮永代常夜燈」、左には「内宮永代常夜燈」と刻まれている。

また、水屋の古い石柱には、右に「大坂御定宿 長町 貞 河内屋庄右エ門 同 同四郎兵衛」、左に「大坂御定宿 道頓堀日本橋北④河内屋又六 同戒橋北 开 大和屋弥三郎」の銘文がある。現在の水屋は、鳥居改造をした昭和4年に、追分の地から西の前田町の湧水を引くように整備したものである。

楓谷の常夜燈

水沢地区・宮妻町

宮妻口バス停留所のすぐ西側、宮妻峽ヒュッテへと行く道と、楓谷へと下る道の分かれ際に、1基の常夜燈がある。

竿石に「太神宮」「五穀成就村中安全」「慶應元乙丑秋世話人」と刻まれた自然石形の参宮常夜燈で、現在、火袋の燈明は電球で灯すようになっている。

『参宮常夜燈』（昭和60年12月刊行）によると、参宮常夜燈の竿石に彫られた銘文には、内部川の常夜燈のような「両宮常夜燈」、日永の追分の常夜燈のような「永代常夜燈」、小牧神崎の常夜燈のような「奉燈」、及び「太一」や「太神宮」などがあるという。

この場合、「太一」は一般的に“たいち”と呼ばれることが多いが、本来は“だいいち”で「太神宮」は“だいいんぐう”と読み、「太一」と「太神宮」が同じ意味であるといわれている。

元八幡神社の常夜燈

小山田地区・山田町

常夜燈の主な型式には、日永の追分の常夜燈のような「四角形」、志氏神社の常夜燈のような「宮立形」（宮前形ともいう）、内部川の常夜燈のような「矢倉形」（櫓形ともいう）、楓谷の常夜燈のような「自然石」などがある。

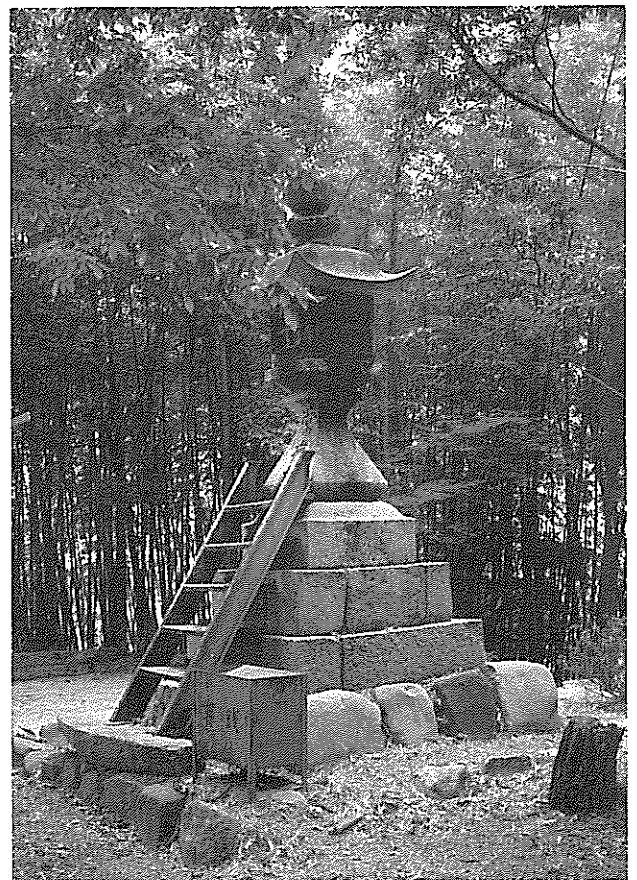
元八幡神社境内に位置するこの常夜燈は、宮立形で「兩皇大神宮」「文政十亥歳九月十七日 産子中」「常夜燈」「村内安全」の銘文が刻まれている。

極めて珍しいことに、この常夜燈には鉄製梯子を付け、現在も輪番で種油の燈明を毎夜灯し続けているということである。

常夜燈は、闇を照らすだけでなく、道標と同じ役割を果たし、亀山市布気町所在、安芸郡安濃町山出所在、一志郡一志町石橋所在の常夜燈では、蠟燭の明かりを灯し、電球がその替わりをしているところはあるが、ほとんどの場合は点燈していない。



自然石形の参宮常夜燈



宮立形（宮前形）の常夜燈



羽津にある2基の常夜燈



杖衝坂の永代常夜燈

羽津の常夜燈

羽津地区・羽津町

旧東海道を南に進んで羽津に入ると、道路の西側に志氏神社の参道につながる“一の鳥居”が見え、その脇には街道を往く人たちの旅の安全や、村の豊作を祈願して建てられた2基の常夜燈がある。

そのうちのひとつには、竿の正面に「常夜燈」、右面に「文政元年寅三月」、基壇最上段正面に「五穀成就」、右面に「羽津村 吉沢村 別名村 鷗村 八幡村」、左面に「杉谷村 右工 □文兵」と刻まれている。

そして、その横の常夜燈の竿正面には「献燈 天下泰平 八幡宮御神前 国家安全」、右面に「尾州名古屋杉屋佐助 同堀江町米屋長八 濃州平村米屋政右エ門」、左面に「尾州名古屋森田屋藤吉 同堀江町松野屋久左エ門 同奥田町米屋権七」、裏面に「天保十一年庚子正月吉日 往来安全 衆中安全 当所安全 発起 杉屋佐助 米屋長八」と刻まれている。

杖衝坂の常夜燈

内部地区・采女町

坂の途中にあるこの常夜燈は、文化8年(1811)5月に建てられたものである。竿石の正面に「永代常夜燈」、裏面に「願主 順道 大保 世話人 大坂 弥三郎 江戸伝馬町 萬屋平三郎 同本船町 三河屋彦三郎」と刻まれている。長い間、木造の火袋が無かったが、地元の有志によって新しく作られた。

“杖衝坂”の由来は、その昔、日本武尊が近江国の伊吹山の賊を平定して大和の朝廷へ報告に向かう途中、負傷した足をかばい、自分の剣を杖にしてこの坂を登ったという伝説から名付けられたといわれている。

また、芭蕉の句碑があるが、これは芭蕉が美濃から伊賀へ帰る途中、日永から疲れた足を馬に託して杖衝坂までさしかかったところ、普段馬になれない芭蕉は急な坂のために落馬し、その時即興的に詠んだのが、“歩行ならば 杖つき坂を 落馬かな”である。

内部川の常夜燈

内部地区・北河原田町

現在、内部川には旧街道の橋はなく、東側の県道四日市鈴鹿線の河原田橋に迂回しなければならない。内部川橋については、『伊勢路見取絵図』に「宇内邊川板橋」を描き、『東海道中膝栗毛』にも記載がみられる。

この内部川橋の南たもとに、天保14年（1843）に建てられた常夜燈があったが、昭和14年（1939）に内部川堤防改修工事のために撤去、現在、北河原田町の西端に移されている。

常夜燈の竿石には

（正面）両宮常夜燈

（背面）天保十四年癸卯正月 堀木介謹書

（右面）五穀成就

（左面）国土安穩

とあり、基壇3段目には、「願主 江戸日本橋 伊勢屋平右エ門」ら寄進者の名が刻まれている。

川島の常夜燈

川島地区・川島町

川島神明社前の田圃のなかにある三郎塚を右側に、西福寺の伊勢三郎義盛の墓を左側に町内の東西の道を進んで行くと、1基の常夜燈が見えてくる。

この川島町の東部にある常夜燈には、天保15年（1844）8月の年号とともに、「神明宮」「常夜燈」の銘文が刻まれている。

ここからさらに少し東へ行ったところには、美しい水が湧き出る『大坪の池』がある。昔は今よりも大きく、池の水辺には石の祠があり、水神さんが祀られ、7月11日の神明神社の夏祭りとともに、水祭りが行われていたという。

なお、小生町の新しく整備された墓地の小さな堂のなかに、台石に「光明遍照十方世界 念仏衆生摂取不捨」「天明甲辰正月吉祥」と刻まれ、古くから住民の信仰を集めてきた地藏が手厚く保存されている。



内部川の常夜燈



川島の常夜燈



大矢知の常夜燈



小牧神崎の常夜燈

大矢知の常夜燈

大矢知地区・大矢知町

文政6年(1823)に、大矢知に忍藩の陣屋が置かれると、八風道は年貢米運搬の幹線となり、富田一色の港は米の積み出し港となった。

海運橋近くの運河沿いには、陣屋河岸や五拾集倉庫などが建ち並び活況を呈し、大矢知からは年貢米を運搬する大八車が、反対に富田一色からは魚の行商に歩く商人車などが繁く往来したといわれている。

大八車の交通量が多かったことは、新濃州街道との十字路の北東角にある道標が物語っているが、ここから旧八風道をなお西に進むと、町を水害から守るために村境に築かれた堤防の跡といわれる土手がある。

この土手の上に、正面に「常夜燈」、裏面に「天保四癸巳年八月吉日」と刻む常夜燈が1基建てられている。そして、常夜燈の向かいには、当時、市が開かれた名残りの市神社がある。

小牧神崎の常夜燈

保々地区・小牧町南

旧八風道をあさけが丘の住宅団地を通って西に行くと札幌町に至るが、この札幌町を出たところは五差路となっている。

ここは小牧神崎(小牧町南)といわれ、以前の保々・下野・県の村境となっていたところで、江戸時代から地方道の重要な分岐点であった。

この交差点の南東に、常夜燈が1基あり、棚に囲まれている。正面(西)に「両宮 奉燈」、裏面(東)に「安政庚申歳春三月」と刻まれており、竿石に注連縄をめぐらしている。

この五差路を南北に貫く広い道路は一般国道365号で、南は四日市に、北は員弁に通じている。そして、札幌町からの旧八風道はまっすぐに西へと続くが、昔はこの道の南側に宿屋や茶店があり、お伊勢参り・多度参りの旅人などで賑わったといわれている。

キリシタン灯籠

常德寺のキリシタン灯籠

中部地区・元新町


我が国におけるキリスト教は、伝道者フランシスコ・ザビエルが天文18年（1549）8月15日に鹿児島へ上陸したのが始まりである。

織田信長は、このキリスト教の保護政策をとったため、黒田如水・小西行長・大友宗麟・細川興元などのキリシタン大名が生まれた。

しかし、豊臣秀吉は、天正15年（1587）にキリシタンの禁令を出し、その後、江戸幕府は慶長17年（1612）に強力な弾圧政策をとったが、隠れキリシタンとして信仰された。

『日本石仏事典』（平成7年2月20日刊行）によると、キリシタン灯籠は、戦国時代の大名古田織部の創案で、別名織部灯籠といわれている。

その特徴は、竿石の部分で、①四角であること、②台石を伴わず埋め込み式であること、③竿の上部が膨らみ、わずかに十字形になっていること、④竿中央下部に舟形光背に彫りくぼめ、立像が陽刻されていること、⑤膨らみの部分にローマ字に近い記号が陰刻されていること、などである。

『切支丹灯籠の研究』（昭和44年3月20日刊行）によると、「全国切支丹灯籠型分類一覧表」で創造時代型・迷彩時代A型・迷彩時代B型（変形型）・擬装時代型・無刻時代型の5型態に分類しているが、常德寺のキリシタン灯籠は、創造時代型で「文様： 像：アーチ型イエス像 特徴：尊像上半身削取 足前方真直 文様上部削取 岩松錦上下部削取 竿二折 現状：完全 加工：面取 岩質：花崗岩異質」と記載されている。

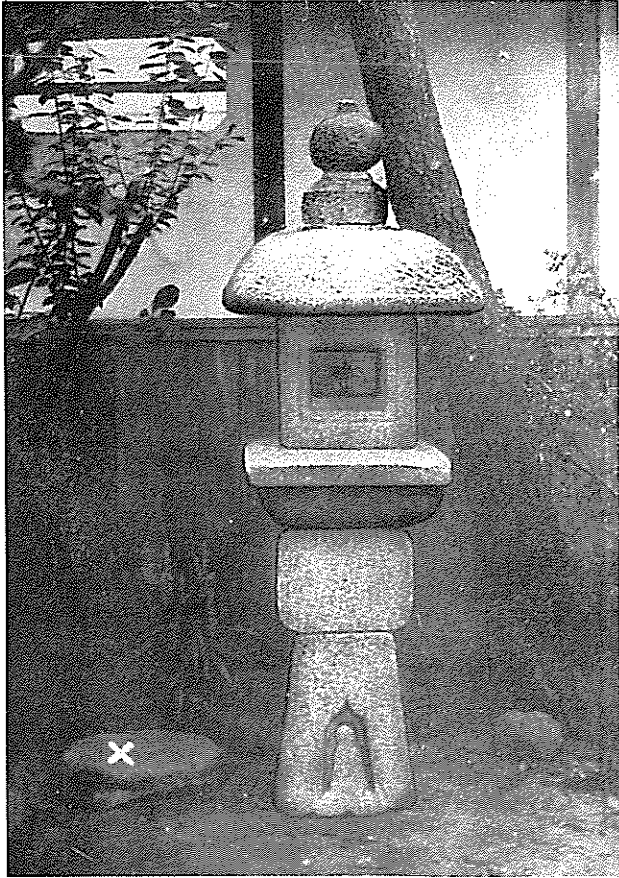
なお、同じ型態の上野市長田町の西蓮寺のキリシタン灯籠には、「大同元丙戌年」、つまり、806年の追刻擬装の銘があるという。



宝珠・笠・火袋・中台の部分



割れた竿の部分



大矢知のキリシタン燈籠

大矢知のキリシタン燈籠

大矢知地区・大矢知町

田力之助氏の所有であったがその後一切を小林氏が買入れたもので平田氏三代の社以來コレを大切にせよと言傳へて來たと鈴木氏は語る大矢知附近には耶穌に關した歴史も傳説もない所から見ると他から購入したのであらう、縣内には津、四日市、桑名、川原田に各一個づゝあるのみで今回の發見により五箇となつた、キリシタン遺蹟研究の盛んになるにつれ珍しい資料であらう（靈巖はそのマリヤ燈籠）



マリヤ燈籠
こんどは大矢知村で發見

潜伏キリシタン遺物マリヤ燈籠が三番郡大矢知村大字大矢知小林三郎氏方にあることがわかつた、鈴木縣史調査委員の調査によると總高さ一尺六五、御影石で作られてゐる、同家はもと土地の藤家平

昭和6年9月6日付大阪朝日新聞三重版

県内における

指定文化財のキリシタン燈籠

- 亀山市指定有形文化財（工芸品）「織部燈籠」
阿野田町 蓮光寺 昭和27年6月18日指定
「文政五年九月建之妙玄」と刻銘
- 熊野市指定有形民俗文化財「キリシタン燈籠」
二木島町 個人 昭和45年3月9日指定
- 熊野市指定有形民俗文化財「キリシタン燈籠（織部）」
新鹿町 大仙寺 昭和45年3月9日指定
- 熊野市指定有形民俗文化財「キリシタン燈籠（織部）」
飛島町 個人 昭和45年3月9日指定
- 津市指定有形文化財（工芸品）「織部燈籠」
西古川町 個人 昭和48年4月14日指定
- 久居市指定有形文化財（工芸品）「石造キリシタン燈籠」
木造町 引接寺 昭和51年7月15日指定 竿の部分に50cmのキリスト像が刻まれている

その他のキリシタン燈籠

本市におけるキリシタン燈籠は、およそ40年前の調査資料によると、常德寺のキリシタン燈籠と大矢知のキリシタン燈籠の2基以外に、「マリア燈籠」の名で4基あるとされている。

その内訳は、現在の中部地区・橋北地区・内部地区・大矢知地区に各1基ずつであるが、その他にも、その後の『広報よっかいち』では同じように、マリア燈籠の名で大矢知地区にもう1基あるという。

略図では、大矢知地区の1基は、高さ約140cmで竿の上部が少し十字形に膨らみ、中央下部に幅約7cm、高さ約20cmの立像の陽刻が認められるものである。

そして、もうひとつの大矢知地区のものは、「庭には珍しいマリア灯ろう」という見出しで、キリシタン燈籠を紹介しているが、これはいつの頃か、津の藤堂藩の庭から移築したものであるといわれている。

宝篋印塔

伊勢三郎義盛の墓

川島地区・川島町

宝篋印塔は、中国の密教を大成させた僧、唐の沙門不空三藏の訳による「一切如来心秘密全身舍利宝篋印陀羅尼経」の教えのなから出た名称で、五輪塔とともに広く普及した塔形である。

構造的には、基礎・塔身・笠・相輪の部分から成り、平面は相輪を除いて四角で、石造のものが作られる鎌倉時代までは、銅塔・金泥塔・靱塔などと呼ばれていたという。基本的には、基礎の部分で異なる関西型（基礎の面が一区で、孔雀や開蓮華を浮彫りする）と関東型（基礎の面が二区で、関西型より遅れて出現する）がある。

源平合戦のなかで、源義経の活躍に弁慶とともに、必ず登場する人物に伊勢三郎義盛がいる。悲劇の勇将の家来で、四天王とまで称されたこの伊勢三郎義盛の墓が西福寺の境内に、また、三郎塚という首塚が川島神明社前の田圃のなかにある。

伊勢三郎義盛は、平安時代末期に三重郡司俊盛の子として、現在の三重郡菰野町福村で生まれたと伝えられ、のちに家を出て鈴鹿山脈や上野国（現在の群馬県）の妙義山などで山賊をしながら転々としている時に奥州で源義経と出会ったという。

平家を壇ノ浦で滅し、義経の功名が世に響く頃、後白河天皇の巧みな源氏兄弟の操りのためか、義経と頼朝の不和はついに義経追討となり、逃れる身の義盛も文治2年（1186）7月に、京で処刑されてしまう。

この義盛の首を家来が持ち帰り、鈴鹿の山賊の頃の子供がいたこの地にその首を埋めたのが、いつの頃からか、三郎塚（首塚）と呼ばれるようになった。

なお、西福寺にある墓は一説によると、江戸時代の時の亀山藩主石川殿頭昌勝によって慶安年間（1648～1652）に作られたものであるといわれている。



伊勢三郎義盛の墓



同上 宝篋印塔



於万の墓

於万の墓

三重地区・西坂部町

御館の北西隅のこんもりとした小さな林のなかに、地元の人びとが「於万の墓」「ホットサン」という1基の宝篋印塔がある。

(東面) 宝篋印塔

(西面) 法明院月初栄三大姉

(南面) 貞享三丙寅四月十日敬白

(北面) 武州金城鎌倉 施主智峰元高造建

『地区広報みえ第4号』(昭和59年1月10日刊行)によると、於万は刑部郷の2代目当主、丹羽平右エ門尉正長の実母(御産母か)で、丹羽氏の客臣堀田正信の娘であり、承応3年(1654)4月10日に死去、33回忌に当たる貞享3年(1686)4月10日にこの宝篋印塔が建てられたといわれている。この宝篋印塔には、陀羅尼経が納められ、明和5年(1768)の初夏に一度開見したという古文書が残されている。

長興寺の宝篋印塔

富田地区・富田三丁目

長興寺は、養老6年(722)に泰澄大師が開基、堂宇を創建し、堂の前にあった大木を使って大日如来を彫刻、本尊として安置したといわれている。

一時廃絶していたため、弘法大師によって再建されたが、その後間もなく焼失した。

天文14年(1545)に時の城主南部甲斐守兼綱が菩提寺として再建、城主の信仰厚くその庇護を受け、照山和尚がここを富田六郷の祈願所としたため、多くの善男善女で賑わったといわれている。

現在、境内の「土御前」の謚仰碑と並んで、南部家の供養塔として1基の宝篋印塔があるが、明治初期に建立されたものと思われ、基礎石のなかには一寸八分(約6cm)の金銅仏が納められているという。

作られた時期が明治と新しいが、宝篋印塔の参考資料の一例とした。



長興寺の宝篋印塔

五輪塔

実蓮寺の五輪塔

日永地区・日永四丁目

石造物のなかで、もっとも一般的に知られている塔形が、この五輪塔である。仏教の五大思想の教えによる宇宙観を表した、地・水・火・風・空の五つの元素から形成されているという考えから、構造的には地輪（方形）・水輪（円形）・火輪（三角形）・風輪（半月形）・空輪（宝珠形）の五つの部分から成っている。

五輪塔には、塔身といった部分がなく、塔全体が大日如来の抽象化されたものであり、古くは平安時代から作られ、初めは密教系の供養塔として出現したが、のちに広まって全国のどこにでも分布している。

また、なかには、一石で作ったいわゆる一石五輪や最下部の地輪を長くした長足五輪とがある。

笹川通りから旧東海道を南に行き、市立日永小学校の前を通り過ぎ、米穀店のところで東に曲がり、狭い路地を進んで行くと実蓮寺の小さな山門が見えてくる。

実蓮寺は、その昔、日永登城山の麓にあったが、承久2年（1220）に現在地に移転し、織田信長の家臣滝川一益が菩提寺としたところである。

滝川一益は、大永5年（1525）に現在の滋賀県甲賀郡甲賀町大原に生まれ、永禄4年（1561）に織田信長に仕え、柴田勝家・丹羽長秀・明智光秀・羽柴秀吉らとともに片腕となり、伊勢の地で活躍した武将として名高い。

五輪塔は、刻まれていたと思われる文字も磨滅し、誰のものか確認できないが、寺史によると、「滝川一益が母堂の墓碑と位牌を当山に安置した」とあり、この五輪塔がその墓碑であろうと、地元の人びとによって言い伝えられている。

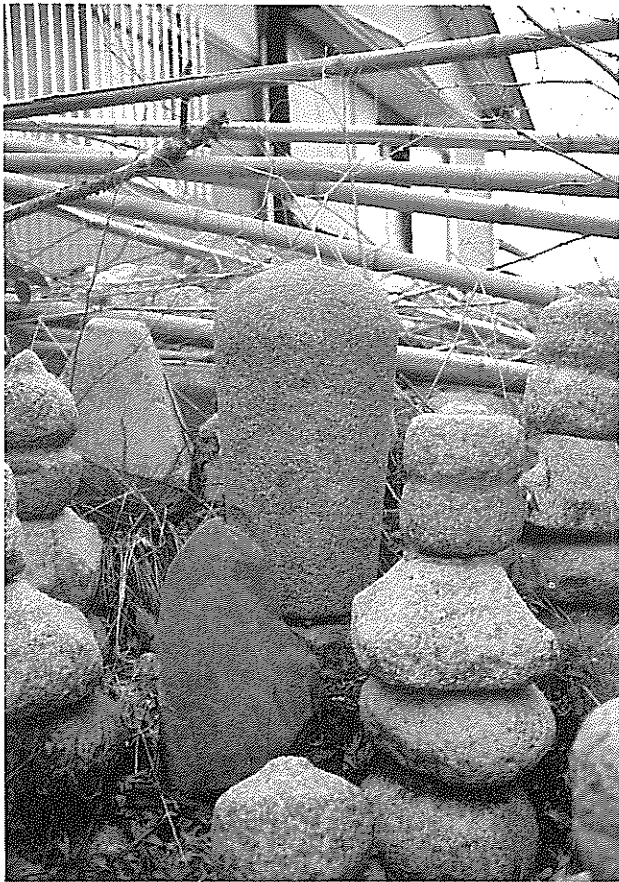
なお、近接した両聖寺の境内の墓地には、「天正九年三月九日 古梅洞源」と刻まれた比較的大きな五輪塔がある。



実蓮寺の五輪塔



両聖寺の五輪塔



桜観音堂の無縫塔



浄蓮寺の無縫塔（大井手三丁目）

無 縫 塔

桜観音堂の無縫塔

桜地区・桜町

無縫塔は、上部に塔身が置かれ、これが卵形であるところから一般に卵塔とも呼ばれている。重制と単制の二つの形式があり、重制は下から基礎・竿・中台・請花・塔身から成り、単制は基礎・請花・塔身で、中間の竿になる部分が省略されている。

『日本石仏辞典』（平成7年2月20日発行）によると、無縫塔は起源的には、複雑な構造からなる重制に古い例が多く、基礎には二つの様式があり、関東地方では六角形が、関西地方以西では八角形が分布する特徴を示している。

我が国では、鎌倉時代に、はじめは禅宗の僧侶の墓塔として用いられたが、その後、浄土宗などから次第に各宗に広まり、採用されるようになった。

桜観音堂の石段の右側には、笠の部分に欠いた宝篋印塔や小さな五輪塔、地藏石仏などがあるが、その奥に1基の無縫塔を見ることができる。

この桜観音堂から椿岸神社へ行くと、南垣内の道の北側に2基の石碑が建てられているが、この裏の古い消防ポンプ小屋の南西隅に「才門塚」と呼ばれるところがある。

この才門塚に建てられていたのが、現在、桜観音堂にある無縫塔であるといわれている。

『ふるさと桜史跡等ガイドブック・ふるさと散歩』によると、「才門塚は稲荷社北に有り昔山伏入定の地と言伝う」という明治初期の覚書きがあり、才門塚では昔、生身のまま地中に埋まり、かすかに読経の声とか細い鈴の音が、「り～ん、り～ん」と何日か聞こえてきたという、言い伝えがある。

いわゆる選び抜かれた行者が、肉体のままになるといふ仏教の教え、即身成仏の一例かもしれない。

地蔵石仏

経塚公園の地蔵尊坐像

下野地区・北山町

釈迦の入滅の後、弥勒仏が出現するまでの間、六道の衆生を救済する菩薩のことを地蔵菩薩という。

平安時代の極楽浄土の信仰が盛んになるに伴って流行し、近世になって民間信仰と結ばれてさらに広まり、病氣平癒・盗難除などあらゆる願いを適えてくれる庶民の仏として祈願された。

それだけに、地蔵講や地蔵盆などの年中行事のひとつとして祀るところが全国の至るところに見られる。

特に江戸時代になると、念仏供養、回国供養、庚甲供養などのいろいろな供養塔の主尊として、路傍の石仏の代名詞になるほど盛んに作られたといわれ、今日でもさまざまな名前を付けた地蔵がある。

また、全国に分布のように、墓地に丸彫りの六地蔵が建てられるようになったのは、江戸時代になってからのことであるといわれている。

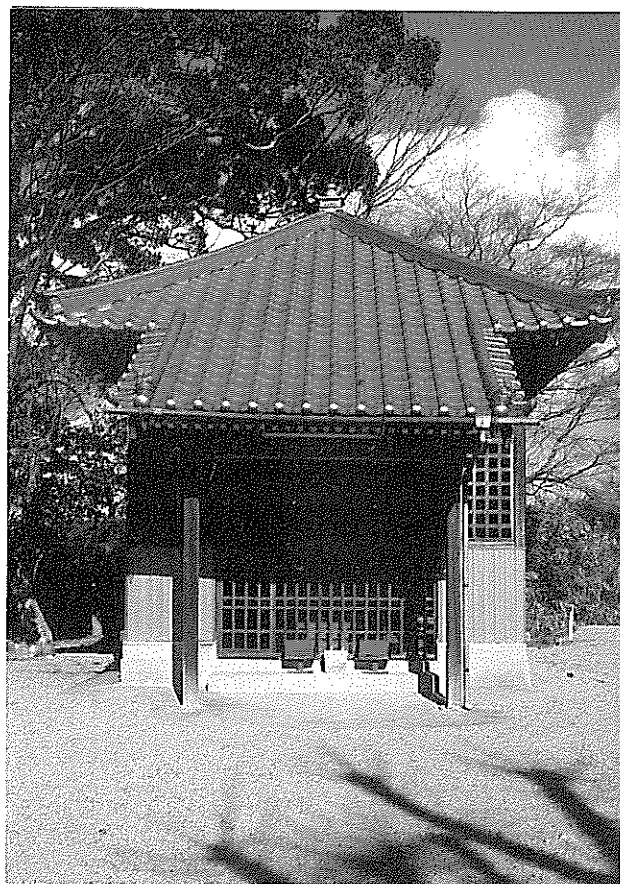
大鐘坂を登りつめた右側の経塚公園に、大きな石造の地蔵尊がある。

安政5年(1858)に、飢餓が続いて人びとが飢えに苦しみ、人心が荒むのを憂いた大矢知陣屋下の庄屋や寺院が協力して、時の領主、忍藩主松平下総守定堯に願い出て地蔵尊の建立を計画した。

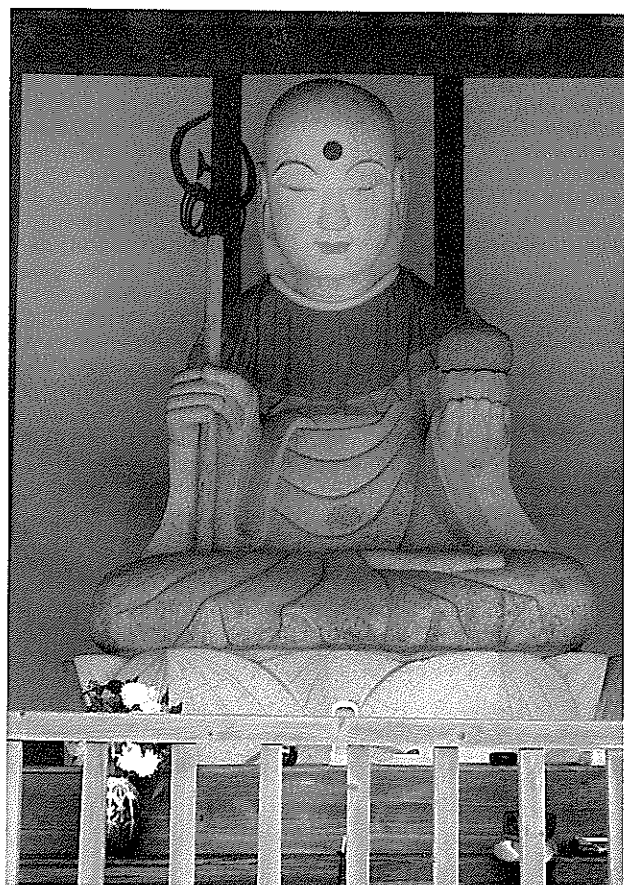
そして、村人たちが八風山中の大きな石を運び、石工が約1年を費やして刻み、6月に現在の場所に安置したという。像の高さは、およそ4mもあり、別の名を“和合尊”とも呼ばれ、多くの人びとの信仰を集めている。

もうひとつの言い伝えでは、“あかかくし地蔵”とも呼ばれ、庄屋たちが忍藩からまけてもらった年貢を取り込み、これを隠すために地蔵堂を建てたという。

地蔵尊を含む経塚公園が、昭和31年2月18日に、本市指定史跡となっている。



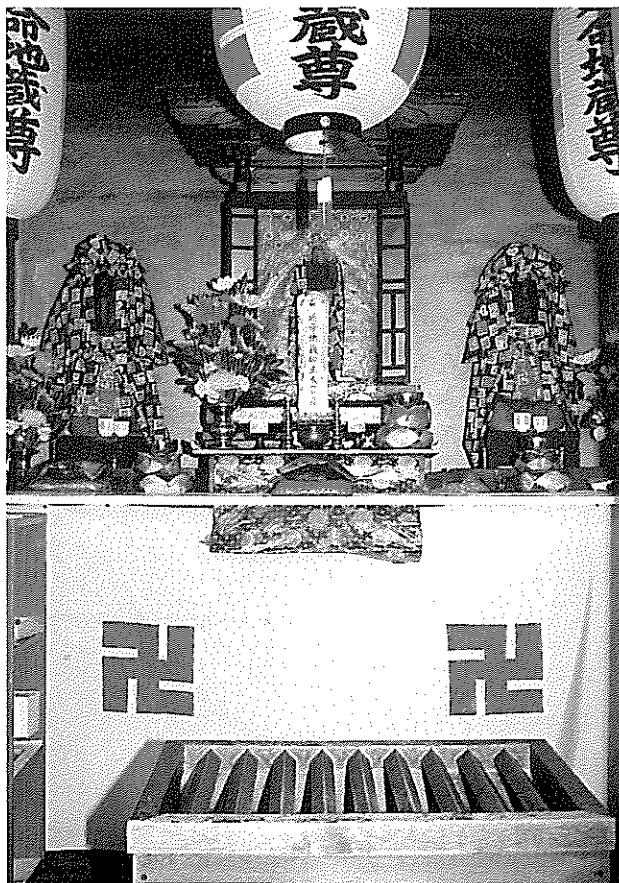
経塚公園の地蔵堂



同上 地蔵尊坐像



光運寺の延命地蔵



西町の延命地蔵

光運寺の延命地蔵

中部地区・中部3

一般国道164号、通称“柳通り”に近い中部公園に隣接して光運寺と秋葉大権現がある。

境内の東南隅には、鮮やかに着飾った六地藏が祀られており、よく合掌する参詣者の姿を見かける。そして、延命地蔵さんは、西側正面の地藏堂に祀られているが、こちらは無病息災を願う人びとが絶えず、いつも線香の煙が漂っているほどである。

ところで、ここには一般に“秋葉さん”と呼ばれる遠州の秋葉神社から勧請した分霊社があり、火災除けの神として多くの人びとの信仰を集めている。

毎年5月17日は、この“秋葉祭り”で、昔からこの日に浴衣を着る習慣があり、祭りには浴衣を着てお詣りする人が多かったといわれている。

当日は、神社の前通りに続く植木市は有名で、賑やかな光景が繰り広げられる。

西町の延命地蔵

中部地区・西町

菰野道は、旧東海道の三滝橋より約200m南にある北町交差点が起点で、西へ進んで一般国道1号を横切って行くと、道は三滝川の堤防へと登る。ここで道は二手に分かれ、右に行けば千草道で、菰野道は左の方へ三滝川の右岸を西に向かって進むことになる。

この菰野道と千草道の分岐点の明治橋の手前、約100m東に3体の地藏を安置している小さな堂がある。

古老の話によると、「昔、三滝川に流れ着いた石に、お地藏さまが彫ってあったので、祠を建てて地藏さんを祀った」とも、また、「昔、近くの溝川に捨てられているのを、現在の場所に祀った」ともいわれており、“西町の延命地蔵”として地元をはじめ、多くの人たちに親しまれている。

なお、堂の前にある手水鉢には、「天保七年申三月」の年号が認められる。

大聖院の地蔵菩薩

日永地区・日永二丁目

大聖院は、大正4年8月10日に国指定重要文化財となった不動明王立像が祀られ、一般に「日永のお不動さん」といって信仰を集め、三重四国第九番礼所として、また、伊勢七福神霊場のひとつとして、多くの参詣者で賑わっている。

かつては、無動山大福院松井寺と呼ばれていたが、元禄3年(1690)に第四世大僧都海養(快養)法印が、ご本尊の夢のお告げを受け、現在の地に移って寺号も大聖院と改められた。

地蔵菩薩が祀られたのは、享保6年(1721)1月24日、第六世大僧都良宝院祐慶法印の時代のことである。この年には、現在の松阪市松ヶ島町の松ヶ崎城跡にあった、正徳6年(1716)創建の城門を山門として移築している。

なお、地蔵堂は、昭和になって再建されて今日に至っている。

泰竜寺の地蔵尊

四郷地区・小林町

県道宮妻峽線を高花平団地のなかを抜け、さらに水沢方面に行き、「小林町東」のバス停留所を通り過ぎると、すぐ右側に小林町公民館がある。

この小林町公民館の前の狭い道を奥に入ると、泰竜寺の本堂の前に自然と行き着く。

それほど広くない本堂の手前に、地蔵尊の堂と不動明王の祠がある。

地蔵尊は、舟形光背の石像で、明治19年(1886)にこのあたりの開拓が始まった頃、現在の鈴鹿市伊船町にあった2体の地蔵尊のうち、1体を加佐登に、1体をここに安置したものであるといわれている。

また、不動明王は、小林新田の北側にあった八王子滝に安置されていたものを、昭和48年(1973)にここへ移したものであり、ともに“お守り”させてもらっているという老女の姿が毎日のように見受けられる。



大聖院の地蔵菩薩



泰竜寺の地蔵尊



御菌（お秀）地蔵



大柳地蔵

御菌(お秀)地蔵

塩浜地区・御菌町

御菌神社の南東隅、理髪店の一角の道路に面したところに小さな祠があり、「御菌地蔵」とも「お秀地蔵」ともいわれている。

伊川義安著『塩浜の歴史』によると、今から約200年前の天明8年（1788）に、農民吉右衛門の娘 秀 は親の薦めで九右衛門という人と結婚することになったが、これをいやがった彼女は3日後に生家へ戻ってきた。両親は娘をたしなめたが、娘はどうしても夫のもとに帰る気にはなれず、思いつめて井戸に身を投げ自殺してしまったという。

そこで両親は、哀れな娘の最後を慰めるため、小さな仏を刻み、毎日お参りをしたということである。

このお地蔵さん、昭和31年に火災で焼失し、今は新しいものであるが、焼失前には「釈尼妙秀 天明八年十月十三日」の銘があったといわれている。

大柳地蔵

塩浜地区・大里町

伊川義安著『塩浜の歴史』によると、「大里の人柱地蔵 大柳地蔵ともいいます。享保の水害で大里の堤防がきれたとき、村人たちは通りかかった一人の僧をそこに埋め、強い堤防をきずきました。つまり、僧を自然の神にお供えて、おそろしい水害をおこしていただかないようにお祈りしたわけです。それから後、この堤防は一度もきれたことはありません。それで、塩浜の人々は地蔵堂をたて、毎年二月と八月にお参りすることにしました。この地蔵堂は現在も残っています」とある。

鈴鹿川の堤防斜面にあるこのお地蔵さん、今は「大柳地蔵」とも「大黒地蔵」とも呼ばれているが、昔は「塩浜村の地蔵さん」として旧堤防に南面して、塩浜村を水害から守ってきたという。

地蔵堂の由来記には、地蔵の台石の一面に「安永二歳十一月二十四日と刻記せり。」とある。

首切り地蔵

内部地区・小古曾二丁目

『四日市市小古曾町郷土誌』（昭和53年7月刊行）によると、小古曾神社の境内に祀られている首切り地蔵は、地元の言い伝えによると、今から6、7代前のある先祖の人が、内部川の川下の藪のほとりを通りかかった時に、何か光るものを見たので近寄るとお地蔵さんの首がころがっていたという。

信仰の篤かったその人は、家に持ち帰り、石屋に頼んで胴体を作ってもらい、どこへお祀りしたものかと思案していると、そのお地蔵さんの夢のお告げに「お宮のこしにおいてくれ」とのことであり、現在の地にお祀りすることになったそうである。

その頃から誰言うことなく“首切地蔵”と呼ばれ、由来に因んでか、このお地蔵さんをお願いすれば、首から上の病にも霊験があるといわれ、年中線香の煙の絶えることがないほどである。

東海道の地蔵さん

富田地区・南富田町

旧東海道を十四川から約200m南に行くと、西側に薬師如来を安置する薬師寺が見えてくる。大同年間(806~810)の頃、このあたりに悪疫が流行して村人の困惑は極に達していたが、このことを東国の旅の途中で知った弘法大師が、「仏の御慈悲を求めてこの困窮を救わん」と、薬師如来の像を彫りあげて開眼されると不思議にも悪疫はやみ、村人の難病も癒ったといわれている。難病の癒った村人は弘法大師の徳を讃えて感謝するとともに、お堂を建てて、この薬師如来を祀ったが、その後は秘仏として60年に一度の開帳を守っている。

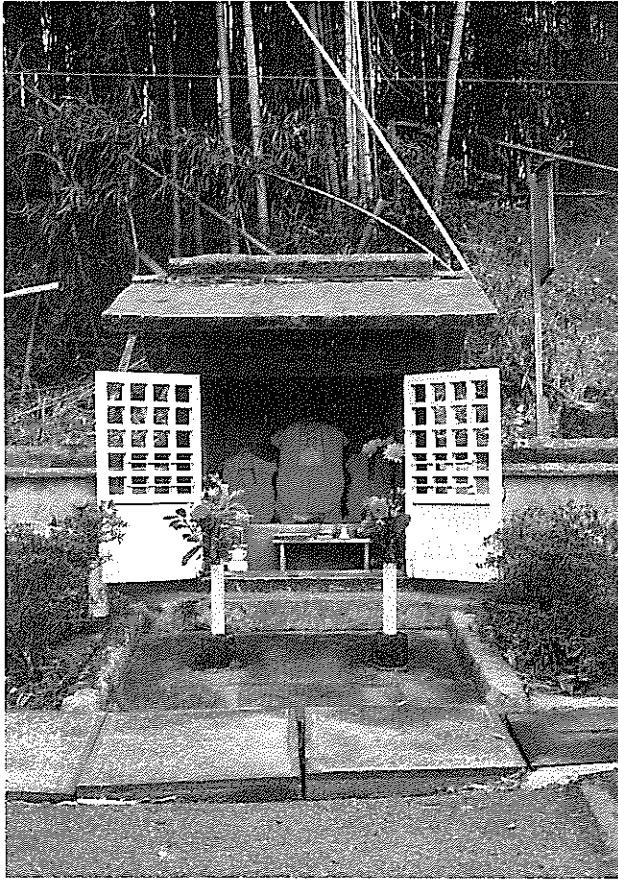
この薬師寺の山門の南前に小さな祠があり、なかに地蔵が3体安置されている。いつの頃から祀られてきたかは明らかでないが、地元では“東海道の地蔵さん”と親しまれており、その昔、旅往く人もきつと手を合わせたことだろうといわれている。



首切り地蔵



東海道の地蔵さん



北向き地蔵



山之坊の地蔵さん

北向き地蔵

保々地区・中野町

まわりを竹やぶに囲まれ、うす暗く曲がりくねった坂道をおりてきたところに小さな道標があり、そのすぐ近くに赤い着物を着た可愛らしいお地蔵さんが立っている…。

昔話に出てくるような、そんなたずまいが、中瀬古集落の南はずれの墓地近くに今もひっそりと残っている。五つの小道が交差する一角に、地元の人びとが“北向き地蔵”という小さな祠がある。

何でも願い事がかなうお地蔵さんとして地元の信仰も厚く、今でもお供物をもって詣うでる人が見受けられる。古老の言い伝えによると、その昔、村人に夢のお告げがあり、山中から3体の石仏を掘り出し、村の辻に安置したのが始まりであるとか…。

昔、道行く人もお地蔵さんに、旅の無事を、家族の無事を、と手を合わせたことであろう。

山之坊の地蔵さん

水沢地区・宮妻町

『地区広報すいざわ 第10号』(昭和59年11月10日刊行)によると、紅葉がすばらしい楓谷の入口近くに、才覚地蔵ともいわれる「南無地蔵菩薩」という、山之坊の守り地蔵が祀られている。

古老の話によると、地蔵建立の歴史は古く、通称「地蔵藪」という現在地の西方約500mのところにあったが、幾度かの災害に遭い、明治25年(1892)頃に移転されたという。明治44年(1911)には、俳句愛好会「水沢如月会」による俳句30数句が奉納され、今も祠の正面にその面影をとどめている。

なお、水沢野田町公会所前にも地蔵さんが祀られているが、これは江戸時代に地元の人が京都の愛宕神社に参詣した際に地蔵さんを作ってもらい、水沢野田町の愛宕神社に安置してあったのがいつの間には移されたのではないかということである。